豊穂川だより

令和８年９月　第２７号

回　覧

編集・発行
小山市役所治水対策課
小山市中央町1-1-1
TEL(22)9825

豊穂川流域排水強化対策事業　地元説明会　Q&A

令和8年8月2日（日）に開催した豊穂川流域排水強化対策事業地元説明会で参加した皆様からいただいた質疑応答及び事前に受付させていただきました「質問・要望及び回答」を一覧にしてお知らせいたします。

Q　白鷗幼稚園直近の太陽光発電施設が移転しなくても先に豊穂川東側の堤防を着工してほしい。施設の移転を待っていたらまた水害に遭ってしまうと思う。施設が移転しないと堤防が作れないなら、他の工事をしても意味がないと思う。

A　ご質問箇所の堤防整備工事につきましては、太陽光発電施設(以下、施設)の敷地がほぼ工事予定地になっており、施設の移転が工事着手の前提となります。施設の所有者様からは、既に移転のご了承をいただいており、市もできる限り協力し移転に必要な各種手続きを進めているところでございます。これらの手続きを円滑に進め、予定どおり令和8年11月頃の工事着手を目指しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Q　豊穂川整備の土地の買収未完件数及び完了予定は？

A　現時点で用地契約が完了していない件数は5件です。相続手続き等に時間を要しているものもありますが、地権者の皆様は事業にご協力いただける意向ですので鋭意進めております。
　工事の完了は、現在ご不便をおかけしておりますが複数の工事で同時に進め、予定通り令和9年度完成を目指しております。万一、中東情勢等様々な事情により遅れが生じた際には、まず川の流れる堤防河道部分の工事を優先し令和10年6月からの出水期までに完成させて、浸水被害軽減の効果を発現できるよう努めます。
　今後も状況を注視しながら、一日も早い整備完了を目指してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

Q　大行寺橋完成後、新川橋北部住民は豊穂川沿いの道路経由で大行寺橋を利用できるのか？

A　大行寺橋の完成後、大行寺橋は利用できますが、新川橋から大行寺橋区間における豊穂川左岸沿いの道路（以下、左岸道路）では、引き続き新川橋架け替え工事やその他の河川整備（河道、樋管、特殊マンホール）工事が継続して行われる予定です。このため、大変恐縮ですが、工事期間中は左岸道路の通行を制限させていただき引き続き迂回をお願いいたします。左岸道路の通行が可能となる時期が近づきましたら、改めて自治会回覧や現地看板等で速やかにお知らせいたします。

Q　大日橋架け替え工事は、令和9年のいつ頃までかかる予定か。

A　大日橋の架け替え工事につきましては、現在、橋の土台となる杭基礎や橋台の整備（下部工）を進めております。下部工の完成後、引き続き橋桁の整備（上部工）を行い、令和9年6月頃に橋本体が完成する予定です。しかし、実際に安全にご通行いただくためには、接続道路の整備が別途必要となるため、最短で令和9年10月頃の供用開始を見込んでおります。

Q 大日橋(構造)について、資料の大日橋の高さが約20cm上がるというのはどの部分か。橋の縦断勾配が以前は市街地側の左岸が低かったように思う。また、橋桁の下端から河床までの高さの安全性は大丈夫か。

A 大日橋の高さが上がるというのは路面の高さになります。橋の縦断勾配は、元の地盤高を見ると若干左岸側の方が高い状態でしたが、左右岸の桁端部ともに同じ高さで設計されており整備後の高低差はございません。橋桁の高さを含む橋の形状や構造につきましては、国の定める「河川管理施設等構造令」などの設計基準を十分に満たすよう設計しており、安全性は確保されておりますのでご安心ください。

Q 思川合流点から大日橋にかけて、堤防天端と河床の高低差が小さくなっていくようだが差が小さい箇所から水が溢れてしまわないか心配です。

A 今回の整備では、思川からの逆流対策として、整備区間全体の堤防天端を思川の堤防と同じ高さに設定しております。そのため、ご指摘のとおり、思川合流点から豊穂川上流に向かうにつれて、堤防天端と河床の高低差は小さくなります。しかし、豊穂川本来の計画堤防高よりも高い堤防高を確保しており、また、必要な流量を十分に流せる断面も確保しております。このため、思川からの逆流などにより、水が堤防を越えて溢れる心配はないと考えておりますのでご安心ください。

Q 温暖化による気候変動を考えた場合、大日橋はもっと高く架設すべきではないでしょうか？堤防は後から土盛りできますが、橋は架け替えになってしまいます。不安を感じます。

A 大日橋の架設高さや豊穂川の堤防高につきましては、河川整備計画や国の設計基準に基づき、既往最大規模の洪水や将来の気候変動による影響を十分に考慮して設計しております。また、思川の堤防天端と同等の高さで整備しており、これ以上の高さを追求するには、思川の高さも上げる等周辺広範囲の抜本的な改修が必要となり、膨大な時間と費用が見込まれます。
以上より現時点での最も適切と判断される計画を進めておりますが、ご指摘の通り地球温暖化等による気候変動は重要な課題です。今回の豊穂川流域における排水強化対策事業が完了しましても、今後浸水被害が一切起こらないということではございませんので、万一のような増水時に備えていただくことが大切であり、皆様にはご自身の命を守ることを最優先に、日頃からの情報収集と早めの避難行動をお願いいたします。

Q 豊穂川の整備が完了後に堤防の上を歩きたいと考えているが、落下の危険性があるため、堤防にフェンス等を設置していただきたい。

A 堤防へのフェンス等は、防護柵設置基準や思川を管理する県に確認したところ、堤防にフェンス等を設置すると基礎付近で亀裂が入りやすく、雨水が浸透し堤防が弱体化する恐れがあることから、思川や豊穂川のように2割勾配で緩く設計されている堤防は基本設置を考えないとのことでした。勾配が急等で設置基準に基づき防護柵が必要な河川では、計画堤防以外の場所、例えば堤防の民地側に更に腹付け盛土をした場所等に設けるものとされております。仮に整備中の豊穂川で設置を検討するとしても、十分な幅の用地を新たに確保する必要があり、その場合事業期間が大幅に延びるほか、市街地側にも大きな影響が出てしまいます。
まずは浸水被害軽減のための工事を早期に完成させることが重要であると考えておりますので、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

Q 豊穂川堤防完成後における雨水ポンプ場の運用方針があれば、説明してもらいたい。

A 豊穂川堤防完成後の雨水ポンプ場の運用につきましては、豊穂川の水位が上昇し、市街地からの雨水の自然排水が困難となった場合に、雨水管を通じて雨水が雨水ポンプ場に流入する仕組みとなっており、放流先である豊穂川へのポンプ排水が可能な計画高水位であるY.P＋27.1m（観晃橋における思川の氾濫危険水位相当）まで、ポンプによる強制排水運転が行われます。

Q 堤防がすぐに作れないなら、せめてポンプ場周辺住民がポンプ場の屋上に避難できるようにしてもらいたい。

A 皆さまがお住いの大字大行寺地区は、県により全域が洪水浸水想定区域に指定されているため、市から避難指示発令の際は、皆様の安全を確保するため、速やかに区域外へ避難していただく地域となっております。
そのため、災害時の避難場所は、住民の皆さまの生命・身体の安全を最優先に考え、安全性や周辺環境等から判断し指定されるものであることから、同区域内にある雨水ポンプ場は避難場所とすることはできません。
また、指定緊急避難場所のように、いつ何人（なんぴと）も出入りできる場所にすることで、排水機場や下水処理場で頻発している配線（銅線）ケーブル等の盗難被害に遭う可能性が高くなり、いざという時にポンプが稼働しない事態に陥るリスクがあるため、災害発生時は、市が発令する避難指示に従い、速やかに区域外の指定避難所等の安全な場所へのご移動をお願いいたします。万が一逃げ遅れた場合は、無理にその場から移動することはかえって危険であるため、ご自宅等の2階以上の階へ垂直避難をお願いいたします。

Q 豊穂川堤防完成前はポンプ車による思川への直接排水を行う旨説明を受けていたが、この対策は行うのか？行わないのか？

A 豊穂川の堤防が完成するまでは、排水樋門の閉鎖により雨水排水ポンプ場から豊穂川への排水ができなくなる状況が考えられることから、小山市排水ポンプ車を配備して暫定的に調整池から思川への直接排水を行います。

Q 田んぼダムの取組みについて、説明会で毎回、取組み内容に変わりがなく、実施スケジュールが後ろ倒しになっている。対策実施地が小山市以外となっていることもあり、担当部門を変えるべきではないか？同じ部門 が実施するならば、打ち手の追加見直しを行うべきではないか？

A 田んぼダムは、個人の所有する田んぼに設置するものになるため、所有者や耕作者の理解を頂いて設置するものになりますので、農業者の組織である土地改良区と連携しながら取組を進めていきます。田んぼダムの担当につきましては、取組み区域が小山市以外でも、引続き農村整備課で担当していく考えです。また、栃木市においても流域内で田んぼダムの取組みを進めております。

Q 田んぼダムの取組みについて、令和 10 年度までの合計取組み面積は1100ha から 959ha に減少している。遅れを取り戻す方策はないのか？合計面積を減少して田んぼダム対策を終了するつもりか？

A 土地改良区及び農家皆様の協力により、取組み面積を拡げているところですが、目標面積を達成できる時期は未定ですが、目標とする取組面積の達成を目指して拡げていきます。

Q 豊穂川沿いの特殊マンホール工事を 1 日でも 早く完了してもらいたい。該当地の工事は 3 度目のやり直しと見受ける。工事費も 7,350 万円と高額である。そもそもどんな目的の工事か？また、過去 2 回工事は無駄であったのか？

A 特殊マンホールは、大行寺地区内の雨水を通常時は豊穂川に流れるようにし、大雨時に豊穂川手前のゲートが閉まり豊穂川に流れなくなった場合、地下に埋設された雨水管へ流れるようにするなど、地区内排水の調整機能を有するマンホールとなります。
また、何度も工事しているように見え無駄なのではと感じられるかもしれませんが、決してそのようなことはございません。浸水被害軽減効果を発現させるためには、河川部分の工事だけでなく複数の工事が連携して初めて機能する仕組みとなっております。工事車両の通行や施工スペース等の制約があるため、これらを順序立てて進める必要があり、同じ場所で繰り返し作業が行われているように見える場合がございますので、ご理解の程、お願いいたします。

Q 特殊MH工事について、この工事で、埋設管渠による効果への影響はないのか？

A 埋設されている雨水管は、特殊マンホールからの雨水流出量を見越して管渠断面を決定のうえ整備されており、大雨時に特殊マンホールから雨水管に流れる水が管路の流れを阻害するなどの影響が生じることはありません。

Q 特殊MH工事にて通行止めとなっているが、対象地域の消火活動への影響は必須と考えられ、ポンプ車巡回では対策になっているとは思えない。実際に通行できる期日はいつになるのか？

A 特殊MH工事は7月末に完成し、現在は道路通行が可能となっております。
令和8年12月頃より、別箇所で特殊MH工事を予定しており、作業時に通行止めを予定しておりますが、「消防署・警察署」と事前協議をさせていただき、緊急車両通行ルートや消火活動に支障がないよう調整した上で、工事に着手してまいります。

Q 特殊MH工事について、看板には契約期間を記載すべきものか？道路利用者が「いつまで通行できないか」を 知らせる標記にすべきではないか？

A 令和8年度に予定しております特殊MH工事では、工事案内看板に契約工期の表記だけでなく、工事案内看板とは別に、通行止めとさせていただく期間を表記した看板を設置いたします。

Q 特殊MH工事の工事期間の延伸については地元説明を行ったか？

A 今年の3月に工期が8月まで延伸することとなった際、自治会長にその旨をお知らせしたうえで、「豊穂川だより」に現場が6月まで通行止めとなることを掲載させていただくことにより、地元の皆様に周知させていただきました。今年度予定している工事におきましても、「豊穂川だより」や「回覧」等で、工事期間や通行規制の時間帯など周知致します。

Q 説明会資料P16の雨水ポンプ暫定運用にて、「思川の決壊」とあるが、観光橋氾濫注意水位を超えれば「思川の決壊」とみなすのか？下流域で実際に溢水を認めたときか？堤防決壊そのものを認めたときか？

A 説明会資料P.16にある「思川の決壊」につきましては、雨水ポンプ場の暫定運用によって懸念される浸水被害の大きさについて評価しているもので、ここでいう思川の決壊とは、「洪水に耐え切れなくなり、堤防そのものが物理的に破壊されること」を想定しております。

Q 関東東北豪雨発生は平成27(2015)年だった。翌2016 年の地元説明会では2024 年に対策工事全部を完工する計画だった。近隣自治体では令和元(2019)年の台風19 号被害対策が完了したとのニュースもある。しかるに、今回説明資料によると全体対策が完了するのは令和12(2030)年となっている。完工遅延により水害リスクが継続するだけではなく、工事費も増大する。この計画以上の遅延は避けるべきであり、前倒しも検討してもらいたい。

A 今回提示した整備スケジュールは、工事に要する期間や今後の物価高騰による工事費の増工等を勘案して作成したものであり、現時点では最短の工程であると考えております。水害リスクが少しでも早く解消できるよう、一日でも早い事業完了を目指して鋭意、努力してまいります。

Q 新たに整備した調整池等の雑草が生えている。こちらは小山市で管理していただけるのか？

A 雨水ポンプ場・調整池の管理につきましては、下水道施設課の方で除草業務委託や植樹の管理委託で年間を通じて対応させていただきたいと考えております。今現在調整池に雑草が生えておりますが、除草剤で対応したいと業者と打合せしております。

Q 思川堤防沿いに仮設置された迂回道路において、道路へ伸びてきた雑草は誰が管理してくれるのか？

A 工事実施に伴い迂回いただいている期間は治水対策課で管理いたします。

Q 思水ヶ丘と川西町の住宅地から特殊マンホールまでくる間の側溝で排水が飲みきれていない。何もしないで前と同じ側溝だと、雨水が飲み切れず、たぶん特殊マンホールにくる前に溢れてしまうと思う。

A 過年度の浸水被害は、住宅地からの排水に対して、側溝が飲み切れないことが原因で起こったものではなく、豊穂川の水位上昇に伴い、排水先のフラップゲートが閉まったことで、住宅地からの排水が出来ずに浸水が発生したものです。
この度、特殊マンホールを設置したことで、フラップゲートが閉まった時でも雨水管へ落ちる構造になりますので、浸水被害は軽減します。
また、平成27年関東・東北豪雨の1時間最大雨量については50mm程度でしたが、今回は、小山市における既往最大降雨である1時間で87mmで計画し、整備しております。それぐらい対応できる施設ですが、ゲリラ豪雨のように雨の降りが一時的に強い時は、道路に溜まってしまう時もあると思いますがご理解いただきたい。

Q 調節池は、以前、底部が土だったので川から水が入ってきても、浸透して水位が下がっていたが、現在はコンクリートでポンプも動いていないので水位が下がらない。中を歩けるぐらいの太い管を設置したと思うが、それがどこに入っていて、どう調整池に入ってくるか、その行き先がわからない。それと、調整池の水をどう処理してどういう経路で豊穂川に流しているのかがわからない。

A 皆様がお住まいの住宅地に降った雨を排水するため、豊穂川の沿線に最大口径2,200mmの雨水管を整備いたしました。豊穂川の水位が上がり、フラップゲートが閉まった際に、手前の特殊マンホールより、雨水管に流れ込むという仕組みを構築いたしまして、雨水を雨水ポンプ場まで導水し、最大で1時間当たり87mmの雨に対応できる施設整備を行いました。先ほどの説明の中で、導水した雨水が調整池に入る説明がありましたが、雨水の入る順番については、まずポンプ場に入って、毎秒1.5㎥のポンプで排水し、それ以上の雨水が入ってきた際に、オーバーフローで調整池に入る仕組みとなっており、毎秒1.5㎥のポンプと30,000㎥の調整池で合計1時間当たり87mmの降雨に対応できる内水対策の施設となっております。

Q 数日前に調整池の周りが綺麗な道になったがごみ処理の建物と排水の建物が丸見えになっていて、10cmくらいの青いパイプが2本あって、排水の経路を見てあんな細いもので対応できるのかとぞっとした。

A ここ数日雨が降って水が溜まっている状況が受けられますが、最近の雨では思川も豊穂川もそこまで水位が上がってないため、ポンプの方は止めてあります。試験的に作動させて調整をしているところです。先ほど青いパイプが2つあるとお話がありましたが、それはメンテナンス用に動かすポンプのパイプであります。

Q 堤防上で小さいポンプで対応しているのを見たことあるが、今も台風13号が来るかはわからないが、もうトラウマになっている。今からでもすぐに雨が降ればポンプは動かしてくれると判断してよいか？

A 豊穂川の水位が上がりフラップゲートが閉じ、住宅地内の水が自然に排水出来なくなった場合にポンプが稼働いたします。ポンプについては水位により、自動運転となっております。

お知らせ

令和8年度の豊穂川流域排水強化対策事業地元説明会に参加して頂いた皆様も同様に疑問に思っていることや今回、何らかのご都合で参加できなかった皆様にもお伝えすることが必要であることから質疑応答を回覧させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

また、回覧させていただいた質疑応答の他に何かご不明点やご質問がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先	
治水対策課	0285-22-9825
下水道施設課	0285-24-7617
農村整備課	0285-22-9263
危機管理課	0285-22-9879